

カツナリ・デ・ナイト
～福山城魅力アップ事業補助金～
公募要領

福山ビジットアソシエーション

(事務局：公益社団法人福山観光コンベンション協会)

令和7年4月21日

本補助金を活用いただくためには、要綱及び本要領に則った取組を行っていただくことが参加条件です。事業開始前に必ずご確認ください。

I 事業概要

1 事業の趣旨

福山ビジットアソシエーション（以下、F.V.Aとする。）は、築城400年を超えた福山城の魅力を向上させ、その価値を広く発信するとともに、福山城を核とした賑わいを創出すること及びを目的に、福山城に関連したテーマやストーリーを体感できる観光コンテンツやイベントを実施する事業者を支援する「カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力アップ事業補助金～」の公募を開始します。

2 応募概要

(1) 応募期間

2025年（令和7年）5月1日（月）～6月20日（金）午後5時（必着）

※申請書類は、必ず「データ」と「紙媒体」の両方を提出すること。

(2) 採択について

事業実施期間	採択決定後～2026年2月28日（土）まで
採択数	6件程度
補助率	（総事業費30万円以下）10分の10以内 （総事業費30万円超）30万円に、30万円を超える金額の1/2を加えた額以内（上限50万円） ※千円未満切り捨て
応募期間	2025年（令和7年）5月1日（月）～6月20日（金）
備考	・事務局において、応募状況及び審査結果によって、上記「採択数（目安）」は調整することがあります。 ・補助金の額に千円未満の端数が生じた場合、その端数金額は切り捨てます。 ・補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額とします。

※申請状況及び予算の状況に応じて、追加で新規募集を行うことがあります。

※審査の結果、採択されたものは、交付決定通知の送付及び公益社団法人福山観光コンベンション協会のHPに掲載します。

(3) ヒアリングについて（必要に応じて実施）

必要に応じて施設利用の方法などの実現可能性についてヒアリングを行うことがあります。

※ヒアリングの時間を確保するためにも、余裕を持って申請いただくことを推奨します。

(4) 事前説明会

本補助金の趣旨や申請方法についての説明会を開催予定です。

日程が決まり次第、福山観光コンベンション協会ウェブサイトにてお知らせします。申請をご検討の方は、できる限りご参加ください。

3 補助対象事業実施期間

交付決定通知後～2026年（令和8年）2月28日（土）まで

4 補助対象

福山城に関連したテーマやストーリーを体感できる観光コンテンツやイベントを実施する次のいずれかに該当するもの。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団又は同条第6号の暴力団員に該当するものを除く。

- (1) 法人
- (2) 任意団体
- (3) 個人事業主

5 補助対象事業

補助対象事業は、福山城に関連したテーマやストーリーを体感できる観光コンテンツやイベントであって、福山城の魅力を高め、福山城を核とした賑わいの創出に資する新規事業及び既の実施している事業のブラッシュアップ（以下、ブラッシュアップ事業とする。）とし、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 福山城に関連したテーマやストーリーが企画の中に盛り込まれていること
- (2) ブラッシュアップ事業においては、形式的な変更にとどまる事業でないこと。
- (3) 一過性の事業ではなく、継続した事業であること。
- (4) 実施場所が福山城等であること。ただし、福山城周辺も含むものとする。
- (5) 福山城等の利用に関する法令を遵守し、事業完了後は速やかに原状復帰ができる
- (6) 特定の会員等を対象とせず、広く一般に参加の機会が与えられていること

※有償、無償は問いません。

※上記全ての要件を満たす事業であっても、次のいずれかに該当する事業は、補助対象事業から除外します。

ア 特定の宗教団体又は政治団体に関係があること。

イ 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていること。

ウ 公序良俗に反する事業であること。

6 補助対象経費

次表の経費項目区分に該当し、次の(1)～(3)の要件をすべて満たすものを対象とします。

- (1) 使用目的が補助対象事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- (2) 交付決定日から事業完了までの間に契約・発注され、支払いが完了している経費
- (3) 証拠書類によって金額・支払い等が確認できる経費

	費目	内 容	注意事項
補助対象経費	報償費	講師・専門家への謝礼等	※補助事業者の人件費は対象外です。
	旅費	交通費・通行料金・宿泊費等	
	広報宣伝費	事業を周知、集客するために必要な経費（写真や動画撮影、WEB ページ制作、印刷製本費など）、販路基盤整備に必要な経費	
	備品購入費	事業の遂行に必要な設備、機械、器具及び備品等	※贈答品、及び既存の商品と同等品の買い替え、汎用性のある物品（パソコン、プロジェクター等）は対象外です。
	役務費	通信運搬費（切手、運搬料）、保険料（イベント保険・ボランティア保険等）、手数料（翻訳料、振込手数料等）	
	委託料	専門的知識や技術を要する外部委託料	
	使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機材等の賃借料等	※福山城等及び行政機関が管理する施設等への使用料及び賃借料は対象外です。
	その他		支援することが適当であると認められる経費

■補助対象とならない経費

補助対象外経費	<ol style="list-style-type: none">1. 団体の経常的な運営費2. 団体内での人件費3. 贈答品4. 既存の商品と同等品の買い替え、汎用性のある物品（パソコン、プロジェクター等）5. 福山城等及び行政機関が管理する施設等への使用料及び賃貸借料6. ランニングコスト（家賃、消耗品、光熱費、通信費、サーバー維持費など）7. 交付決定通知日より前に契約、発注、支出した経費8. 補助事業の目的外使用となるもの、その他、補助金の使途として社会通念上不適切と認められる経費
---------	---

II 提出書類等

以下の書類を提出してください。なお、提出後の差し替えは認められませんのでご留意ください。

1 提出書類一覧

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 企画書（任意の様式）
- (5) 活動実績報告書（様式第4号）
- (6) 申請者についての書類
法人：定款及び登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
任意団体：規約及び構成員名簿、団体代表者名義の通帳の写し
個人事業主：開業届の写し
- (7) 誓約書（別紙）
- (8) その他会長が必要と認める書類

2 提出方法

郵送及びE-mailによる電子データを必ず提出してください。

3 提出先

〒720-0067 福山市西町二丁目10番1号

福山ビジットアソシエーション(事務局:公益社団法人福山観光コンベンション協会)

担 当: 櫻井・藤原

E-mail: kyokai@fukuyama-kanko.com

Ⅲ 福山城等の利用について

会場として福山城等を利用する場合、利用に関する法令を遵守し、事業完了後は速やかに原状復帰ができる内容が補助対象の要件です。コンテンツやイベント内容においては、別紙：福山城公園利活用（イベント開催等）における注意事項をご確認のうえ、企画してください。

また、申請する際には必ず事前に会場の予約状況を確認のうえ仮予約等を行ってください。

※内容が別紙：福山城公園利活用（イベント開催等）における注意事項に適合しない場合は、事務局より是正の指示を行います。

Ⅳ 審査及び事業実施について

1 審査について（書面審査）

提出された申請書類をもって、F.V.A が設置する審査委員会において、書面審査を行います。

(1) 審査における主な視点

ア 内容

福山城に関連したテーマやストーリー及びその魅力を体感できるか。福山城（関連施設含む）の活用が工夫されており、福山城と観光コンテンツ・イベントの双方に相乗効果をもたらすか。

イ 新規性・独自性

これまでにない新しい視点や手法を取り入れた企画であるか、または既存の観光資源を活用しながらも新たな魅力を生み出す要素があるか。福山城等の観光価値を高める独自性のあるアイデアが盛り込まれているか。

ブラッシュアップ事業においては、補助金を受けることで企画内容や実施方法がどのように改善・発展するのが明確であるか。

ウ リピータ性

観光客に対して価値があり、福山城等の良さを知りまた来たいと思ってもらえる魅力ある内容かどうか。リピーターを増やす工夫がなされているか。

エ 販路や集客手段の確保

観光コンテンツの場合は、提供方法が明確であり、販売・配布・流通の仕組みが確立されているか。旅行会社やオンライン予約サイト、自社チャネル（公式サイト・SNSなど）を活用した販路戦略が示されているか。

イベントの場合は、開催告知や申込方法、集客のための導線が明確であり、集客を高める工夫や計画が示されているか。

オ 自立性・継続性

補助終了後の事業の継続に向けた目標や取組方法が明確であり、将来的な継続実施や財源確保の見通しが示されているか。

カ ナイトタイムエコノミーへの貢献

概ね18時から翌朝6時までかけて実施するもので、夜間の観光需要を創出・拡大する効果が期待できるか。福山城のライトアップや夜間限定の演出を活用し、昼間とは異なる体験価値を提供する工夫が盛り込まれているか。

(参考資料別添：『福山城を核としたナイトタイムエコノミー基本方針』)

キ 地域との連携

申請者が福山市内に主たる事業所を有する法人・団体、または福山市内に居住する個人事業主であるか。地元の団体や企業との連携を通じて地域への波及効果が見込まれるかどうか。

(2) 審査内容について

審査内容は非公表です。審査の結果、採択されたものは、交付決定通知の送付及び公益社団法人福山観光コンベンション協会のHPに掲載します。個別のお問い合わせには応じることができません。

2 事業実施等について

(1) 事業実施に係る情報発信について

採択された事業は、他の採択された事業とともに「カツナリ・デ・ナイト～福山魅力アップ事業～」の観光コンテンツ、イベントとして、市内外において広く情報発信を行います。補助事業者は、事業実施に係る情報発信について、事務局が指定するキャッチコピー、ロゴ等を必ず使用して下さい。

(2) 事務局への事業計画及び進捗の報告について

事業実施にあたって、事務局から求めがあった場合は、事業計画及び進捗の報告を行ってください。また、運営等に係る是正等の指示があった場合には、速やかに従ってください。

(3) 交付決定について

- ・ 交付申請額と交付決定額は異なる場合があります。
- ・ 交付決定額は補助金の上限を示すものであり、事業完了後に実績報告の提出を受け、補助金の額を確定します。
- ・ 補助金交付決定にあたって、必要に応じて条件を付す場合があります。

(4) 事業の変更又は中止、廃止について

事業の内容を変更する場合や、やむを得ず中止・廃止する場合は、あらかじめ変更事業計画書（様式第6号）または事業中止・廃止承認申請書（様式第7号）を提出のうえ、承認を受けてください。

※変更に伴い収支計画に変更が生じる場合は、あわせて収支予算書（様式第8号）を提出してください。

(5) 補助金の支払いについて

補助金は、原則として、補助事業完了後の実績報告書の提出を受け、補助金の額を確定した後に支払います。

ただし、次の条件を全て満たす場合、前金払いを認めます。事前請求書（様式第14号）、必要な金額及び理由を明記し事務局に提出してください。

ア 補助事業の実施にあたり、交付額相当の自己資金が不足し、円滑な補助事業実施が見込めないこと。

イ 補助事業の実施に必要な経費を支出するための契約行為がなされ、前金払いを請求する額が適正であると認められること。

※補助対象事業が中止または廃止となった場合、すでに交付された補助金は原則として全額返還いただきます。ただし、気象条件や天災等、申請者の責めによらない理由による中止の場合は、既に支出された経費を踏まえ、返還の要否および金額については個別に協議のうえ判断します。

3 検査への対応について

補助事業の運営及び経理状況について実地検査を行う場合、これに応じる必要があります。

V 福山城等における実施予定のイベントについて

2025年度において、福山城等で既に実施が予定されているイベントは、次のとおりです。（2025年4月1日現在）

1 カツナリ・デ・ナイト～福山城魅力創出イベント～

【開催日】 2025年（令和7年）8月23日（土） ※予定

【会場】 福山城天守前広場、月見櫓、御湯殿、福寿会館

2 福山城 酒肴祭

【開催日】 2025年（令和7年）10月4日（土）～5日（日）

【会場】 福山城天守前広場、月見櫓、御湯殿、福寿会館

※準備期間 2025年（令和7年）10月2日（木）～6日（月）

3 福山菊花展覧会

【開催日】 2025年（令和7年）10月26日（日）～11月16日（日）

【会場】 福山城天守前広場

※準備期間 2025年（令和7年）10月20日（月）～11月21日（金）

※上記はイベント実施日のみ記載。イベントによっては開催日の前後も会場を抑えている可能性があります。また、イベントの他にも城泊等の予約が入っている可能性もあります。必ず予約状況をご確認及び会場の確保のうえ申請を行ってください。